

研修会の実施について

研修の実施においては、厚生労働省新型コロナウイルス感染対策専門家会議で提案された「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止対策および衛生環境整備に努めて参ります。また、感染拡大の状況により、研修中止または中断があることもご理解の程よろしくお願いたします。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

【感染拡大防止対策について】

- 入室時に非接触型体温計による検温を行う。
- 入室時の手指アルコール消毒を徹底する。
- 受付時に健康状態チェックリスト（発熱、感冒様症状）にてチェックする。
- 受講者、講師、スタッフ等参加者全員の常時マスク着用を義務付ける。
- 研修に当たっては、空調設備を常時稼働させると共に、1時間程度に1回、また休憩中に会場の換気をする。
- 研修会会議室は、室内面積 203 m²、椅子 108 脚を装備している。

【研修会の参加禁止について】

- 研修参加 2 週間前から前日までに受講予定者が体調不良を自覚した場合。
- 研修参加 2 週間前から前日までに本人が濃厚接触者となった場合。
- 受講者・講師・スタッフの家族等が発熱あるいはクラスターに含まれると判断した場合。
- 当日に体調不良を自覚した場合。
- 濃厚接触者と判明した場合。
- 受講者・講師・スタッフの家族等同居人が発熱あるいはクラスターに含まれたと判断した場合。

【感染情報の通知について】

- 研修終了後に受講者・講師・スタッフ等参加者が新型コロナウイルス感染疑いとされ、感染確認がされた場合は、本会に報告することを義務付ける。
- 受講後に受講者・講師・スタッフ等が新型コロナウイルス感染確認された際は、本会から参加者全員に濃厚接触の可能性のある旨を連絡する。